

(整理番号 2502)

青森地方労働審議会

第2回電気機械器具製造業最低工賃専門部会 議事要旨

令和8年2月26日公開

開 時	催 日	令和 8 年 1 月 2 2 日（木） 1 0 : 0 0 ～ 1 0 : 5 4		
出 況	席 状	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
		労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
		使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主 題	要 議	1 資料説明		
		2 「品目」、「工程」、「規格」、「標準能率」の決定について		
		3 金額審議について		
		4 発効日について		
		5 専門部会報告及び答申について		
[議 事]				
1 事務局の資料説明後、品目、工程、規格、標準能率の審議 現行どおりと決定された。				
2 金額審議 全会一致で議決された。 金額については、現行工賃額に、令和 4 年度から令和 7 年度までの青森県 最低賃金の引上率 2 0 . 6 3 % を乗じた額とする。				
3 効力発生日は、令和 8 年 5 月 1 日（指定発効）とすることに決定された。				
4 青森地方労働審議会運営規定第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、同日付で 青森労働局長に答申が行われた。				
5 異議申出の公示は、1 月 2 2 日から 2 月 6 日。				